

第3章

健やかな体と心を育む教育を充実させ、
たくましく生きる力を育みます

テーマ9 「家庭教育・子育ての支援」

■ 背景(課題)

地域のつながりの希薄化や家族形態の変容、情報通信技術の進展など、子どもたちを取り巻く社会が今までにないスピードで変化している。この状況の中で、家庭や地域の教育力を高めていくことはますます重要となる。

また、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、「少子高齢化の下での持続的成長は、多くの先進国・新興国に共通する世界に先駆けた課題」とされている。誰もが生きがいを感じられる社会を創るためにも、子を持つ保護者が不安や悩みを抱え込み、孤立化することのないよう、子育てに対する支援を充実させる必要がある。

■ 関連する施策の実施状況

○「親の育ち」家庭教育研修会の開催

幼稚園や保育所、子ども園、小・中学校、児童館など県内50か所に県に登録している講師を派遣し、子どもの発達段階を考慮した「親の学び」学習プログラムを活用し、参加型・体験型の家庭教育研修会を実施した。

また、講師となる人材を育成するため、「子育てネットワーク養成講座」を9月～10月に2会場で各3日間・6講座実施した。

○「あいっこ家庭教育応援企業」の拡充

愛知県の企業・事業所等で働く保護者が、安心して家庭教育や子育てをすることができるよう、企業に家庭教育への協力を働きかけ、仕事と家庭生活との調和が図られる職場環境づくりの啓発や、職場内で家庭教育を学ぶための講師派遣を行った。

○放課後子ども教室の拡充

「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、地域の様々な方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の支援活動を推進した。

■ 取組の成果

- ・ 家庭教育研修会では、参加者(2,215人)の77%が「満足である」、「どちらかという満足である」と回答し、大変好評であった。
- ・ 「子育てネットワーク養成講座」の受講者84名のうち修了者は49名であり、主体的に研修に取り組む姿が多く見られた。
- ・ 「あいっこ家庭教育応援企業」の周知を一層図るため、県Webページで賛同企業を紹介したり、ロゴマークを作成して、趣旨に賛同する企業にロゴマークの活用を促したりすることで、賛同する企業・事業所が512か所に増加した。

- ・ 「放課後子ども教室」の数は年々増加し、平成28年度末において、県内637教室を数えている。

■ 課 題

- ・ 地域において「親の学び」学習プログラムを活用した家庭教育講座を実施し、より多くの保護者同士が学びあいや仲間づくりを実現できる場を確保するため、PTAや小・中学校へ呼びかけるとともに、子育て支援課や児童家庭課等の関係機関との連携を図る必要がある。
- ・ 子育てネットワーカーが学習プログラムを活用した家庭教育研修会の講師として自信を持って活動できるよう、資質向上を図るための研修内容を検討するとともに、地域で家庭教育を支援する人材の育成や拡充を図る必要がある。
- ・ 本県で養成している子育てネットワーカーを活用した「職場内家庭教育研修会」が実施できるよう、賛同企業・事業所との連携を一層図る必要がある。
- ・ 家庭教育に関する講座や研修会に参加しない、あるいはできない保護者への対応の工夫や配慮した働きかけを行う必要がある。
- ・ 平成27年度からスタートした国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブの子どもが「放課後子ども教室」のプログラムにも参加できる仕組みづくりの推進を図っているが、共通プログラムを実施している小学校区の割合は国目標の100%に対して平成28年度末で39.8%であり、実施が進んでいない。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 家庭教育研修会の講師の育成や、地域における家庭教育対象者の活用の仕方・養成の在り方を検討していく。
- ・ 保護者参観や就学時健診、入学説明会だけでなく、保健センターで開催する定期健診や児童館・公民館で開催する講座、中学校等での開催など、就学前や思春期の子をもつ保護者へ働きかけることにより、切れ目のない支援を行う。
- ・ 放課後児童クラブの子どもが「放課後子ども教室」のプログラムにも参加できるよう、各市町村において共通プログラムが実施されるように働きかけていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 「あいちの教育ビジョン2020」や「愛知県生涯学習推進計画」に基づきながら、家庭と地域との関わりを重視した家庭教育支援の在り方と、家庭教育支援に関係する諸機関との連携・協働を考慮しながら、家庭教育支援事業を充実させていく。
- ・ 全小学校区における「放課後子ども教室」の実施を目指すと同時に、全小学校区において共通プログラムが実施されるように働きかけていく。

(関係課室：生涯学習課)

テーマ 10 「幼児教育の充実」

■ 背景(課題)

幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を持っている。しかし、少子化や核家族化の進行、居住地域内での人間関係の希薄化などの影響から、子どものコミュニケーション能力や規範意識、基本的な生活習慣等に課題が見られ、小学校への接続がうまくできない子どもが目立つようになっている。

こうした社会生活や学びの基礎となる力を育てるには、子どもの発達や学びの連続性を見通し、幼児教育と小学校教育を円滑に接続していくことが必要である。そのためには、全ての幼児教育機関において、幼児期に育てたい力を十分に育む質の高い幼児教育を展開し、小学校との連携を強化していくことが大切である。

■ 関連する施策の実施状況

○幼児教育研究協議会での研究協議

平成 28・29 年度は、協議題「生涯にわたる学びを支える幼児教育の在り方—幼児期における『学びに向かう力』の育成を通して—」について研究協議した。

1 「学びに向かう力」とは

○自分の気持ちを調整する力

・安心感、安定した情緒 ・葛藤、自分への向き合い、折り合い ・相手の気持ちの受容 など

○粘り強く取り組んだり挑戦したりする力

・好奇心、探究心 ・粘り強さ、集中力 ・充実感、満足感
・自然現象や社会現象への関心 ・色、形、音等の美しさや面白さに対する感覚 など

○仲間と協調する力

・思いやり、親しみ、信頼感 ・話し合い、目的の共有、協力 など

2 「学びに向かう力」を育むための手立て

- ◇幼児が自ら関わりたくなるような環境の構成
- ◇関わり方や言葉掛けなどの工夫
- ◇家庭や地域との連携や支援



○研修の充実

- ・ 小学校教育担当指導主事会、幼稚園教育担当者連絡会等で、市町村教育委員会や所管部局へ、園内外の研修の充実や小学校との合同研修の開催、幼児教育と小学校教育の連携・接続に関する教育課程への位置付けを呼びかけた。
- ・ 幼稚園等新規採用教員研修や 10 年経験者研修の中で、「小学校との連携・接続」の講義や異校種見学、幼小教員のグループ協議を取り入れ、幼児教育から小学校教育への発達や学びの連続性についての理解促進に努めた。

■ 取組の成果

- ・ 幼児教育研究協議会で、「生涯にわたる学びを支える幼児教育の在り方—幼児期における『学びに向かう力』の育成を通して—」のリーフレットを作成し、義務教育課の Web ページにも掲載した。また、公立幼稚園・小学校を所管する市町村教育委員会等、私立幼稚園を所管する県民生活部、保育所・認定こども園を所管する健康福祉部に周知し、研修での活用を呼びかけた。
- ・ 平成 28 年度の教育状況調査「幼児期の教育と小学校教育の接続」では、「幼児児童の交流がある」小学校が 94%、「授業参観あるいは保育参観をする」小学校が 75%であった。幼児・児童、教師・保育者等の交流は進んでいるものの、「幼児と児童との交流が教育課程に位置付けられている」小学校は 56%であった。

■ 課題

- ・ 総合教育センター研修に保育教諭が参加し、幼児教育の質の向上に努めているが、近年、保育所から人事異動で幼稚園の新規教員になる者や、幼保連携型認定こども園への移行により保育教諭になる者が増加傾向にあり、研修対象者と関係市町村の増加への対応、保育教諭の法定研修における健康福祉部との連携がこれまで以上に大きな課題となっている。
- ・ 幼児教育と小学校教育の連携・接続について、教育課程の連続性を意識したカリキュラムの作成等が課題である。
- ・ 家庭や地域との連携においても、未だ十分とは言えない状況であることから、家庭と地域、幼稚園・保育所等の三者の連携を推進する必要がある。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ 今後の新規採用教員研修・10年経験者研修の在り方について、健康福祉部・県民生活部と検討を重ねてきたが、その進捗状況も踏まえ、引き続き検討する。
- ・ 平成 29 年度の幼児教育研究協議会では、「生涯にわたる学びを支える幼児教育の在り方—幼児期における『学びに向かう力』の育成を通して—」についての二年次として、実践事例を中心にした研究協議を行い、事例集を作成する。
- ・ 平成 29 年度に幼稚園教育要領改訂の説明会を開催し、幼児教育と小学校教育の発達や学びの連続性等について更なる理解推進を図っていく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 愛知県の幼児教育の充実に向けて、研修に参加できる職員を増やし、あらゆる研修の機会において指針や成果物の周知・活用の機会を作り、保育者の実践力の向上を図っていく。
- ・ 家庭や地域との連携、小学校との連携が更に進み、それぞれの地域における全ての幼児が、質の高い幼児期の教育・保育を受けられるように努めていく。

(関係課室：義務教育課)

テーマ 11 「健康教育・食育・安全教育の推進」

■ 背景(課題)

(健康教育・食育)

近年、児童生徒の家庭環境や社会環境の変化は、心身の健康にも大きな影響を与えており、学校生活においても、生活習慣の乱れ、メンタルヘルスの問題、アレルギー疾患、性に関する問題や薬物乱用、感染症など様々な課題が顕在化している。

また、偏った栄養バランスや不規則な食事の増加、肥満や生活習慣病の低年齢化も指摘され、命を大切に作る心が育つ場や郷土料理・伝統料理などの食文化に親しみをもつ機会も失われつつある状況となっている。

こうした状況を踏まえ、健康教育の推進に当たって、各学校では、教職員・児童生徒・保護者・学校医・学校歯科医、学校薬剤師などを参加者とした学校保健委員会を設置し、健康課題の解決に向けた様々な取組を行ってきた。しかし、多様化・深刻化している児童生徒の心身の健康問題に対応するためには、家庭・地域・学校がより一層連携して健康教育を推進することや教職員の指導力を向上させることなどが課題となっている。

さらに、食育については、各学校において、地域の実態に合わせた特色を生かした取組や、栄養教諭の専門性を生かした実践が行われてきたが、栄養教諭等の配置の有無などにより学校間の取組に差があったり、教科でない食育をどのように学校で進めていくかなどが課題となっている。

(防災教育)

全国各地で地震や風水害等により想定を上回る多くの被害が発生している。気候変動による極端な大雨や台風の大型化、また、本県においては、南海トラフ巨大地震の発生により甚大な被害が予測されている。

これまで各地で発生した災害においては、高い防災意識に基づく事前準備や児童生徒の主体的な行動により被害軽減につながった地域もあり、防災教育の重要性が再認識されている。

こうした現状を踏まえ、学校では、児童生徒の危険予測・危険回避能力を高め、自他の生命を大切に作る心を育む防災教育を推進するとともに、教員についても防災に関する知識や意識を備える必要がある。

■ 関連する施策の実施状況

(健康教育・食育)

○学校における取組

- ・養護教諭研究協議会

生活習慣、歯科保健、食育、コミュニケーション、いのちの教育など、健康課

題別に分科会を設け、保護者への啓発の工夫、保健指導・保健学習の在り方、学校保健体制の強化、学校医等との連携、健康相談の充実等について、研究協議を行った。

・愛知を食べる学校給食の日

「愛知を食べる学校給食の日」を年3日設定し、学校給食を生きた教材として活用し、地域に伝わる食文化や郷土料理に親しむ機会とした。

○家庭・地域における取組

・学校保健総合支援事業

健康に関する課題を単に個人的な課題とするだけでなく、家庭、地域、学校が連携して社会全体で取り組んでいくことを目的として、愛西市を課題解決の重点地域に指定し、医療関係者、行政関係者、保護者、学校関係者等からなる協議会を2回開催し、愛西市の取組について総合的に支援を行った。

・あいちの味覚たっぷり！わが家の愛であ朝ごはんコンテスト

家族で望ましい食生活について一緒に話し合ったり、絆を深め合ったりした。



【朝ごはんコンテスト】

○教職員研修

・学校保健講座・養護教諭経験者研修

「学校保健講座」では、①メンタルヘルス、②感染症予防や救急処置などの保健管理、③たばこ・飲酒・薬物乱用等の健康教育の3講座を開催した。また、「養護教諭経験者研修」として、2年目を対象とした「実践力向上研修」、3年目を対象とした「スキルアップ研修」、講師を対象とした「期限付任用等研修」を行い、保健室経営、健康相談、救急処置など、養護教諭の専門的な力量向上を目指した。

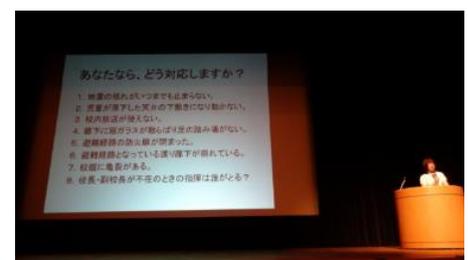
・学校食育推進者養成講座、愛知県学校給食研究大会

学校食育について実践的に活用できる専門研修で教職員の指導力向上を図るとともに、県内先進校等の研究成果を普及啓発し、当面する諸問題について研修を実施した。

(防災教育)

○防災教育マニュアルの作成

防災教育を効果的に推進するため、各教科における学習内容の視点を少し変えるだけで、災害や防災を直接取り扱っていない単元であっても、防災学習教材として活用できる単元や指導例等を示した「防災教育マニュアル」を作成した。



【防災教育基礎研修会】

○防災教育基礎研修会の開催

教員の防災教育に関する知識や理解を深めるために、これからの学校教育の担い手である県立学校の採用2年目となる全教員を対象に、地震、水害及び学校防

災に関する研修を行った。

○緊急地震速報活用避難訓練の実施

特別支援学校の児童生徒の適切な避難行動の習得や学校における安全管理体制の充実等を図るために、特別支援学校7校に設置した緊急地震速報受信端末の訓練放送を活用して避難訓練を実施し、防災の専門家であるアドバイザーから指導・助言を得ながら改善等を図った（平成28年度までに全ての特別支援学校において実施済み）。

○高校生防災セミナー

学校や地域で活躍する防災リーダーの育成を図るため、名古屋大学等と連携して、毎年度30校の高校生が2年にわたって、大学教員等による講義や演習を受講するとともに、校内、地域への普及実践活動に取り組んだ。最終日には、高校生防災フォーラムとして、取組の実践発表を行った。



【高校生防災セミナー】

■ 取組の成果

（健康教育・食育）

- ・ 養護教諭研究協議会については、学校での取組に関する養護教諭の自己評価の結果が、「講じた手だてが有効であった」と回答した学校の割合が小・中学校81.0%、県立学校71.3%であり、各学校の実践の成果が認められた。また、「自校の実践の役に立った」と回答した学校の割合は小・中学校98.0%、県立学校100%であり、研究協議会の有効性も示された。
- ・ 学校保健総合支援事業の指定を受けた愛西市では、保育園で生活習慣の確立、小学校で2分の1成人式、中学校で赤ちゃんとのふれあい等、発達段階に応じて、学校が家庭や地域専門機関と連携しながら「いのち」に着目した実践を進めることができた。中学校の「いのちの授業アンケート」の事前事後の比較では、「自分は大切な存在だ」と回答した生徒の割合が35%→81%となり、かけがえのない自分のいのちを実感する子どもの姿が確認できた。
- ・ 各種研修のアンケート結果によると、「学校保健講座」では、受講者の87%が「研修内容を実践に活用できる」と回答した。講義・演習内容の4段階評価（4：大変よい、1：悪い）の平均点は、「学校保健講座」3.7点、「実践力向上研修」3.9点、「スキルアップ研修」3.9点、「期限付任用等研修」3.9点といずれも好評であり、各種研修は知識習得や力量向上の一助となった。
- ・ 「愛知を食べる学校給食の日」の設定により、学校給食の愛知県産使用食品数は、57品（前年度は54品）に増加した一方、平成28年秋の天候不順等による野菜不足の影響により、県内産食品の使用割合は、38.8%（前年度は40.5%）に減少した。

- ・ 「あいちの味覚たっぷり！わが家の愛であ朝ごはんコンテスト」は10,699人（前年度は、8,721人）、322校（前年度は304校）から応募があり、夏休みを利用して、家族の絆を深めるよい機会となった。
- ・ 「学校食育推進者養成講座」（3年に1回、全小中学校が参加）は今年度で3巡目が終了した。今年度は高校、特別支援学校の参加も要請し、469名の参加を得た。「愛知県学校給食研究大会」は65回を数え、名古屋市を含む620名が参加し、歴史、規模共に県内で最大の研究大会となっている。

（防災教育）

- ・ 平成29年度に印刷・配付する防災教育マニュアルは、各教科の内容を防災教育の視点で整理しており、防災教育の幅が広がる効果が期待できる。
- ・ 防災教育基礎研修会では、「防災教育に真剣に取り組んでいきたい」「自分の教科の授業でも防災に関する教材を積極的に扱いたい」「自分が何も知らずに生きてきたことを痛感した」「これまでの危機意識不足を反省したい」等、反省や防災教育への決意が見られ、教員の防災意識の啓発を図ることができた。
- ・ 緊急地震速報活用避難訓練では、有事に備え、個々の障害程度に即した必要かつ十分な支援のあり方を確認するとともに、適切な避難行動の習得や必要に応じて援助を求めるセルフケア能力の向上につなげる機会とすることができた。
- ・ 高校生防災セミナーでは、約95%の参加者が「講義等を理解できた」と回答した。また、「過去の災害の教訓を生かせていなくて、このままではいけないと思った」「色々な点で自分の考えを変える必要があると思った」等の気づきを述べる感想が多く見られ、防災リーダーに向けての資質向上を図ることができた。

■ 課 題

（健康教育・食育）

- ・ 学校における薬物乱用防止教室の開催は、中学校、高校とも100%であるが、平成28年度に、本県中学生の覚せい剤保持・使用の疑いの事案が発生したため、今後も外部講師を活用した薬物乱用防止教育の継続が必要である。
- ・ 平成28年度の自殺・自殺の疑いによる死亡件数は、中学校1件、高等学校10件となっており、深刻な問題である。「自殺予防リーフレット」（平成27年度県教委作成）の活用を含めた自殺予防教育をさらに推進していく必要がある。
- ・ エピペンを所持している児童生徒数やエピペン使用報告数は年々増加しており、食物アレルギーに対応できる危機管理体制を構築していく必要がある。

【学校管理下におけるエピペン使用状況（平成28年度）】

区分	原 因			計
	運動誘発性	誤食	その他※	
小学校	7人	4人	8人	19人
中学校	7人	2人	16人	25人
高等学校	1人	1人	3人	5人
特別支援学校	0人	0人	0人	0人
計	15人	7人	27人	49人

※ その他の多くは原因不明

- ・ 地域の食文化や郷土料理の理解を深め、より豊かな食生活を営もうとする意欲を高めるために、地場産物の活用率45%、使用食品数60品を一つの指標として、地場産物を使用した学校給食を「生きた教材」として活用する指導を行っていく必要がある。
- ・ 共食（一人で食べるのではなく、家族や友人、職場の人や地域の人など、誰かと共に食事をする事）は大きな課題であるが、家庭の状況によっては、困難な場合もある。夏休みを利用した朝ごはん作りなど、取り組みやすい手法を考える必要がある。
- ・ 環境に優しい食生活を実践する意欲、家族や周りの人々への感謝の気持ち、ふるさとを誇りに思う心の醸成につながるような指導方法について、あらゆる機会を通して研究し、研修を重ねていく必要がある。



【愛知を食べる学校給食の日】

（防災教育）

- ・ 防災教育が、学校教育活動全体を通じて実施されるためには、防災教育マニュアルが各学校で実際に活用されるようにする必要がある。また、より効果的な防災教育を推進するためには、国の学校安全に関する計画や学習指導要領との整合性、新たな災害の発生に伴って表面化する課題を踏まえながら、系統的・体系的に実施する必要がある。
- ・ 学校で防災教育を推進するためには、全ての教員が初任者、中堅、管理職等のキャリアステージに応じて、防災に関する高い意識や資質・能力を備える必要がある。特に、管理職を対象とした研修の実施が効果的であるが、業務の多忙化にも配慮する必要がある。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

（健康教育・食育）

- ・ 薬物乱用防止教育、自殺予防教育の推進、食物アレルギー対応、がん教育の推進など、喫緊の健康課題解決に向けての取組を推進していく。
- ・ 食に関する指導の全体計画と学年ごとの指導計画の作成・実践を通して、食に関する指導のさらなる推進を図る。また、校長等管理職のリーダーシップの下、研修会等で研鑽を積むとともに全教職員で組織的に取り組むことにより、各学校の実態にあった実践を行っていく。
- ・ 共同調理場における食育に対する理解を深め、学校と共同調理場との連絡・協力体制の強化を図っていく。

(防災教育)

- ・ 防災教育マニュアルの作成目的や活用方法に関する研修を行い、各学校の教員にマニュアルの活用を働きかけていく。
- ・ 防災教育基礎研修会を県立学校の2年目教員研修の中で、継続的に実施する。

〈長期的に取り組むこと〉

(健康教育・食育)

- ・ 健康課題解決のためには、学校全体で健康教育を進めていく必要があるため、学校保健の核となる教員の育成を検討していく。
- ・ 栄養教諭等の指導・助言を受けることにより、児童生徒のみならず、教職員、保護者、地域の人々が、確信を持って実践できるよう、栄養教諭等の配置拡大を図る。
- ・ 小・中学校に加え、幼稚園・保育所、高校、大学等においても、食育の継続した指導が行えるよう、体制づくりを検討していく。

(防災教育)

- ・ 教科横断的な視点による系統的・体系的な防災教育に関する効果的なカリキュラムの開発を行っていく。
- ・ キャリアステージに応じて身に付けるべき防災に関する資質・能力の具体化・明確化を図り、県立学校の管理職等や小・中学校教員への研修の実施を検討していく。

(関係課室：健康学習室)

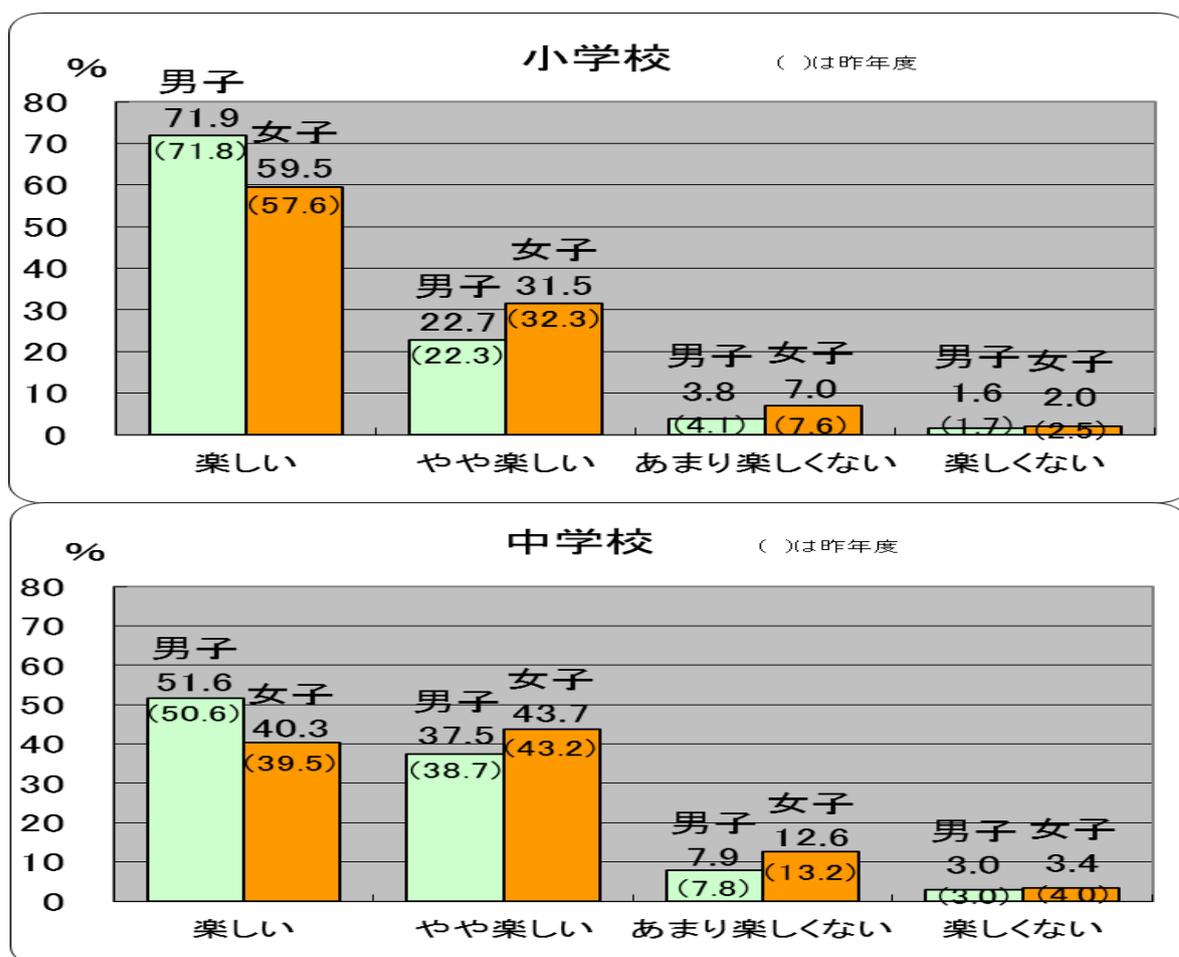
テーマ 12 「学校体育の充実」

■ 背景(課題)

平成 25 年 3 月に策定した「いきいきあいち スポーツプラン」(計画期間：平成 25～34 年度)では、子どもの体力向上に向けた取組を基本施策の一つとして位置付け、子どもが幼児期から運動に親しむ習慣を身に付け、体力を高められるよう学校や地域において体育・スポーツの充実を図り、スポーツに親しむことのできる環境づくりに取り組むこととしている。

スポーツは、心身の健康の保持増進に資するものであり、明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で欠くことのできないものである。特に、学校における体育に関する活動は、全ての子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現するための基礎となることから、学校教育活動全体を通じた体力づくりを推進していく必要がある。しかしながら、小・中学校ともに「体育・保健体育の授業」を「楽しくない」、「あまり楽しくない」と否定的に捉えている児童生徒が相当数いる。

児童生徒の「体育・保健体育の授業の楽しさ」の状況（愛知県）



「平成 28 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

■ **関連する施策の実施状況**

○ **ライフステージに応じた運動プログラムの策定**

平成29年3月に策定した「ライフステージに応じた運動プログラム」については、「幼児（親子）編」、「成年編」、「高齢者編」と大きく3つに分けて構成し、それぞれのライフステージの特徴に応じた運動プログラムを紹介する内容となっている。また、障害の有無に関わらず全ての県民が幅広く活用できるよう「障害の理解と運動時の配慮点」についても、あわせて掲載している。さらに、同プログラムはホームページからのダウンロードを可能とし、県民が活動する時に参考にしやすいようにした。

○ **子どもの体力向上課題対策プロジェクト事業**

小学校において全ての児童が経験する「体育の授業」を充実させ、「運動好きな子どもを増やせる授業づくり」の研究を行い、授業で行ったことを休み時間や家庭等でも行う「運動の生活化・日常化」を図ることのできる授業づくりを目指した。また、中学生の「保健体育の授業以外の運動時間」が少ないことに鑑み、生徒が自分の体と向き合うことができ、家庭でも取り組むことができる中学生向けの「体力向上運動プログラム」を開発し、ホームページに掲載した。

○ **武道等指導充実・資質向上支援事業**

武道等指導推進委員会を2回開催し、小・中学校体育担当教員の指導力向上のための方策等について意見交換を行った。また、安全に配慮した授業展開や実技の指導法、生徒への指導上の配慮事項等を中心とした講習会を6回（柔道1回、剣道2回、相撲1回、ダンス2回）開催した。さらに、15校の中学校に対して15名の地域指導者を保健体育の授業に派遣し、体育担当教員との連携による指導の在り方について研究を進めた。

○ **運動部活動指導の工夫・改善支援事業**

愛知県アスレティックトレーナー連絡協議会と連携し、スポーツ医・科学的な知見をもったアスレティックトレーナーを中学校及び県立高等学校に派遣し、また専門的な講習会を開催することによって、部活動顧問、外部指導者、アスレティックトレーナーの三者が連携し、より専門的な医・科学的知見を加えた部活動指導の効果について調査研究を行った。

- ・アスレティックトレーナーの派遣 …… 31校に35名、年2回
- ・外部指導者の配置 …… 66校に90名、年40回
- ・外部指導者講習会の開催 …… 29名参加
- ・部活動顧問講習会の開催 …… 49名参加

○ **体力づくり推進事業**

平成28年度から体力章の交付方法を変更し、小学校6年生には、これまでA段階の児童に対して交付していた体力賞カードから金メダルに変更し、交付することとした。また、体力テストの得点合計が全国平均を大きく下回っている小学校5年生については、6年生の金メダルが目標となるよう、B判定の児童にも体力賞カード（銀）を新たに交付して、体力向上についての関心・意欲を高めた。

区 分	A段階 (継続交付)	B段階 (新規交付)
小学校（5年生）	体力賞カード（金）	体力賞カード（銀）
小学校（6年生）	金メダル(新規)	
中学校（1年生、2年生、3年生）	体力賞カード（金）	
特別支援学校（小・中・高）	奨励賞カード（金）	

○総合型地域スポーツクラブ推進事業

広域スポーツセンターが開催する情報交流会議の場やクラブ訪問において、相互の交流等についての協議を実施した。行政だけでなく、地元の方たちの意見を聞き、地域に応じた要請を生かしながら取り組んだ。

■ 取組の成果

- 「子どもの体力向上課題対策プロジェクト事業」により授業研究に取り組んだ結果、研究協力校（4小学校）においては、「体育の授業は楽しい」と回答した児童の割合が増加し、体育の授業以外の1週間の運動時間も増加した。

質問内容	全国体力・運動能力、 運動習慣等調査 (H28.5月実施)	H28.12月実施	変化
体育の授業は楽しい	78.7%	82.4%	+3.7%
体育の授業以外の 1週間の運動時間	458.7分	484.3分	+25.6分

- 「武道等指導充実・資質向上支援事業」における体育担当教員講習会には、6回の講習会に計137名の保健体育科教員が参加し、武道やダンスの授業における指導力の向上を図ることができた。
- 「運動部活動指導の工夫・改善支援事業」では、高校に2回ずつアスレティックトレーナーを派遣したところ、94%の部顧問が「効果があった」又は「ある程度効果があった」と回答しており、医・科学的な知見が効果的な部活動の実施につながった。また、外部指導者についても、アスレティックトレーナーの指導を受けて、「すぐに自分自身の指導に取り入れた」との回答が37%、「今後活用したい」との回答が52%あり、医・科学的な知見により指導の専門性を高めることができた。
- 小学校6年生への金メダルの授与や5年生B段階の児童への体力賞カード（銀）の新規交付など、体力章の交付方法を変更したことにより、児童生徒の体力テストに対する関心が高まった。
- 平成28年度は、江南市で総合型地域スポーツクラブを立ち上げることができた。県内54市町村の中で51市町村に総合型地域スポーツクラブが育成されており、県全体で134クラブが設置されている（H29.3現在）。

■ 課題

- 児童生徒が運動に親しむ習慣を身に付け、体力を高めるためには、学校における体育の授業の充実を図っていく必要がある、「必要感」をもって家庭でも運動に取り組んでいけるようにすることが大切である。そのために、今後も引き続き、授業内容及び指導方法に関する研修に取り組み、授業改善を図っていく必要がある。
- 効果的・効率的に運動部活動を行っていくためには、外部指導者の活用は必要不可欠であるが、学校が希望する全ての外部指導者を常時充足し、維持していくシステムや費用が課題である。

- ・ 総合型地域スポーツクラブは、「中学校区に一つ育成する」ことを目標としているが、現状は、33市町村で一つの総合型地域スポーツクラブしか設置されておらず、未育成市町村も3市町ある。

今後は、既存の市町村に対してより多くの育成の働きかけを行うとともに、未育成市町には設置の意義を理解してもらい、育成に向けた取組を促す必要がある。

■ 今後の方向性

〈短期的に取り組むこと〉

- ・ スポーツ推進委員などの地域指導者を対象とした「ライフステージに応じた運動プログラム」の伝達講習会を実施し、市町村及び地域への普及・啓発を図る。伝達講習会は平成29年7月16日（日）、23日（日）に愛知県スポーツ会館において開催し、ライフステージに応じたスポーツへの取組について、県民への普及が進むよう努めていく。
- ・ 愛知県版「体力向上運動プログラム」（小学生向け、中学生向け）の普及啓発を進め、その活用を図ることにより、体育の授業が好きな児童生徒を増やし、体力向上に努めていく。
- ・ 中学校において武道等の授業が円滑に実施できるよう、地域の指導者・団体等の協力を通じて、学校における武道等の指導の充実を図っていく。
- ・ 外部指導者の活用を促進し、運動部活動の活性化を図っていく。
- ・ 体力づくりの優良校や体力テストの優良児童生徒を顕彰することにより、体力づくりへの意欲を高め、自ら進んで体力の向上を目指す児童生徒を育成する。
- ・ 広域スポーツセンターが開催する情報交流会議の場やクラブ訪問において、既存クラブの質的充実に向けた相互の交流やエリアネットワークづくり等についての協議を実施していく。

〈長期的に取り組むこと〉

- ・ 県スポーツ会館を中心として、各年代に合わせた運動プログラム講習会を実施し、県民に情報提供していくことにより、スポーツを身近に感じ、幼児期から高齢者及び障害のある方まで、よりスポーツに触れる機会の充実を図り、健康寿命の延伸を目指していく。
- ・ 子どもの体力水準について、高水準であった昭和60年頃に近づけるように、着実に愛知県版「体力向上運動プログラム」（小学生向け、中学生向け）の普及、活用を図っていく。

（関係課室：保健体育スポーツ課）